

一般事業主行動計画

社会福祉法人 山口県社会福祉事業団

「その人らしさを大切に」したサービスの向上に向けて、すべての職員が仕事と子育てを両立させ、その能力を十分に発揮できる職場環境づくりを進めるため、次のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

2 内容

目標1 妊娠・出産・育児に関する諸制度の周知と育児休業等を取りやすい職場づくりの推進

<対策>

[平成27年4月～]

- ・妊娠・出産・育児に関する制度や事業団規定等をわかりやすく紹介するリーフレットを作成し、全職員に周知を図る。
- ・産休・育休等に伴って必要となる代替職員の確保等の取組を強化する。

[平成28年4月～]

- ・管理監督者に対する研修や情報提供を通じて、職員からの相談に適切に対応できる体制整備を進める。

目標2 時間外勤務の縮減

<対策>

[平成27年4月～]

- ・各所属において、時間外勤務の状況・推移を定期的に把握し、現場職員の意見を聞きながら、業務の見直し・省力化を進める。
- ・必要な職員配置が図られるよう取組を強化する。

目標3 年次有給休暇等の取得促進

<対策>

[平成27年4月～]

- ・各所属において、年次有給休暇や夏期厚生計画、リフレッシュ休暇等の取得状況を定期的に把握し、管理監督者や職員の意識啓発を図るとともに、勤務ローテーションの作成等において必要な配慮を行う。

目標4 メンタルヘルスケアの充実

<対策>

[平成27年4月～]

- ・各所属において、日常業務の中で職員のメンタルヘルスに配慮するとともに、「メンタルヘルス研修会」を積極的に開催する。
- ・職員が不安や悩みなどについて専門機関に気軽に相談できるよう、「職員相談事業」の周知を図る。

[平成28年4月～]

- ・病休等からの職場復帰を支援する標準的な「プログラム」を作成する。

[平成29年4月～]

- ・各所属において、必要に応じ「プログラム」を実施し職場復帰の支援に努める

目標5 インターンシップ・職場体験活動の推進

<対策>

[平成27年4月～]

- ・若年者のインターンシップや児童・生徒の職場体験活動に積極的に対応し、福祉職場の理解と福祉マインドの醸成を進める。